

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 29 年度高松市文化財保護審議会
開催日時	平成 30 年 2 月 28 日(水) 13 時 30 分～15 時
開催場所	サンクリスタル高松 3 階会議室
議 題	議題 高松市文化財の指定について(高松城天守鯨)
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	大久保委員、尾形委員、川崎委員、喜多委員、小西委員、神内委員、武田委員、田中委員 計 8 人(2 人欠席)
傍 聴 者	0 人
担当課及び連絡先	文化財課 839-2660

### 審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について審議し、下記の結果となった。

**議題** 高松市文化財の指定について(高松城天守鯨)  
(事務局)

・高松市歴史資料館が所蔵する「高松城天守鯨」を高松市指定文化財とすることについて高松市教育委員会から文化財保護審議会に対して諮問があった旨を報告。実物での確認を行いながらその文化財的価値について説明。

(保護審議会)

・「高松城天守鯨」については、高松市の文化財として指定することが適当と答申する。

(委員の意見)

・鯨の頭部に記された銘文について、宝暦 8 年に鯨は一名の者により造られたものなのか、それとも複数名によるものだったのか。

(事務局の回答)

・文献上において記載が見られるのは新八という人物で、鯨にはこの者と考えられる森田新八尉の銘がある。これに方壽という名が併記されているものであり、検討の余地はあるが、この方壽を森田新八尉のいわゆる雅号として解釈して、現在のところ、文献に残るとおり新八の一名により鑄造されたものと理解している。

\*上記の指定については、3月22日開催予定の教育委員会で議決を行い、3月末に告示予定。

**報告** 高松市指定文化財木造六字尊立像の現状変更(修理)について  
(事務局)

・高松市多肥上町に所在する市指定文化財木造六字尊立像の修理について、修理が必要となった経緯・経過とともに、来年度において市の補助事業として専門家の監修を受けながら実施する計画となったことを説明し、修理に係る現状変更の許可をする見込みである旨の報告を行った。

(委員の意見)

・六字尊立像という名であるが、一方で観音さんとも呼ばれていることから観音像ではないのか。

（事務局の回答）

・現在、地元では「多肥の観音さん」としてお祀りされているものであるが、指定時或いはその後における文化財の専門的な所見では、六字明王とされ院政期における密教の本尊として評価されている。（今後の修理において）本来の像としての評価が明確になるものと期待される。

以 上